

【研修室利用料金】

平成29年4月1日～

区 分		金額(単位:円)							
		午前 (9:00~12:00)	午前・午後 (9:00~17:00)	午後 (13:00~17:00)	午後・夜間 (13:00~22:00)	夜間 (18:00~22:00)	全日 (9:00~22:00)		
青少年等	大 研 修 室	2,170	(4,940)	2,770	(6,270)	3,500	(8,440)		
	中 研 修 室 ①	1,330	(3,130)	1,800	(4,080)	2,280	(5,410)		
	中 研 修 室 ②	1,670	(4,000)	2,330	(5,330)	3,000	(7,000)		
	小 研 修 室	850	(2,040)	1,190	(2,640)	1,450	(3,490)		
	特 別 研 修 室	480	(1,080)	600	(1,320)	720	(1,800)		
	中 和 研 修 室	600	(1,320)	720	(1,570)	850	(2,170)		
	小 和 研 修 室	400	(880)	480	(1,040)	560	(1,440)		
青少年等以外の者	大研修室	非営利目的	平日料金	5,090	(11,880)	6,790	(15,180)	8,390	(20,270)
			土・日・休日料金	6,110	(14,260)	8,150	(18,220)	10,070	(24,330)
		営利目的	平日料金	7,630	(17,810)	10,180	(22,770)	12,590	(30,400)
			土・日・休日料金	9,150	(21,370)	12,220	(27,320)	15,100	(36,470)
	中研修室①	非営利目的	平日料金	2,530	(6,030)	3,500	(7,940)	4,440	(10,470)
			土・日・休日料金	3,030	(7,230)	4,200	(9,530)	5,330	(12,560)
		営利目的	平日料金	3,800	(9,050)	5,250	(11,920)	6,670	(15,720)
			土・日・休日料金	4,550	(10,840)	6,290	(14,280)	7,990	(18,830)
	中研修室②	非営利目的	平日料金	3,330	(7,900)	4,570	(10,360)	5,790	(13,690)
			土・日・休日料金	3,990	(9,460)	5,470	(12,410)	6,940	(16,400)
		営利目的	平日料金	5,000	(11,850)	6,850	(15,530)	8,680	(20,530)
			土・日・休日料金	6,000	(14,220)	8,220	(18,630)	10,410	(24,630)
	小研修室	非営利目的	平日料金	1,800	(4,210)	2,410	(5,420)	3,010	(7,220)
			土・日・休日料金	2,160	(5,040)	2,880	(6,490)	3,610	(8,650)
		営利目的	平日料金	2,690	(6,300)	3,610	(8,130)	4,520	(10,820)
			土・日・休日料金	3,230	(7,560)	4,330	(9,740)	5,410	(12,970)
	特別研修室	非営利目的	平日料金	850	(2,040)	1,190	(2,640)	1,450	(3,490)
			土・日・休日料金	1,020	(2,450)	1,430	(3,170)	1,740	(4,190)
		営利目的	平日料金	1,280	(3,070)	1,790	(3,960)	2,170	(5,240)
			土・日・休日料金	1,520	(3,660)	2,140	(4,740)	2,600	(6,260)
	中和研修室	非営利目的	平日料金	980	(2,310)	1,330	(3,010)	1,680	(3,990)
			土・日・休日料金	1,170	(2,750)	1,580	(3,590)	2,010	(4,760)
		営利目的	平日料金	1,460	(3,450)	1,990	(4,500)	2,510	(5,960)
			土・日・休日料金	1,750	(4,130)	2,380	(5,380)	3,000	(7,130)
小和研修室	非営利目的	平日料金	640	(1,520)	880	(1,990)	1,110	(2,630)	
		土・日・休日料金	760	(1,820)	1,060	(2,390)	1,330	(3,150)	
	営利目的	平日料金	960	(2,290)	1,330	(3,000)	1,670	(3,960)	
		土・日・休日料金	1,140	(2,720)	1,580	(3,580)	2,000	(4,720)	

<研修室料金 備考>

- 「営利目的」とは、営利、宣伝その他これらに類する目的をいう。
- 「休日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。

【宿泊室利用料金】

平成29年4月1日～

宿泊室の概要

区 分	金額(単位:円)	
	区 分	午後3時から翌日午前10時まで
児童生徒等	中和宿泊室	1人につき 210
	小和宿泊室	1人につき 430
	小洋宿泊室	1人につき 530
青年等	中和宿泊室	1人につき 430
	小和宿泊室	1人につき 860
	小洋宿泊室	1人につき 1,070
青少年関係者等	中和宿泊室	1人につき 860
	小和宿泊室	1人につき 1,600
	小洋宿泊室	1人につき 2,140
その他の者	中和宿泊室 (10名以上)	1人につき 1,440
	小和宿泊室, 中和宿泊室 (1名で利用する場合)	1人につき 2,870
	小和宿泊室, 中和宿泊室 (2~9名で利用する場合)	1人につき 2,100
	小洋宿泊室 (1名で利用する場合)	1人につき 3,380
	小洋宿泊室 (2名で利用する場合)	1人につき 2,600

中和宿泊室	定員	15名
	室数	1室

※小和・小洋宿泊室が満室の場合のみご利用いただけます。

小和宿泊室	定員	5名
	室数	7室

小洋宿泊室	定員	2名
	室数	2室

<宿泊料金 備考>

- 小学校(義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。)に就学する前の児童(以下「小学校未就学児童」という。)及びその引率者については、利用料金は徴しない。
- 「児童生徒等」とは、義務教育諸学校の児童及び生徒並びにこれらの者の引率者をいう。
- 「青年等」とは、小学校未就学児童及びその引率者並びに児童生徒等以外の者で25歳未満のもの及びその引率者をいう。
- 「青少年関係者等」とは、青少年の健全育成を目的として宿泊室を利用する者で、1から3までに掲げる者以外の者をいう。
- 「その他の者」とは、1から4までに掲げる者以外の者をいう。